

令和8年7月15日
(2026年)

藤白台小学校
保護者・地域の皆様

吹田市教育委員会

夏季休業中における学校閉庁日の実施について

保護者・地域の皆様には、日頃より本市の教育行政ならびに学校の教育活動にご支援、ご協力いただきありがとうございます。

本市教育委員会では、教職員が心身ともに充実した状態で子供たちと向き合う時間を十分に確保し、教育の質の向上を図ることを目的に、教職員の働き方改革を進めており、令和6年度より、市立小・中学校全校で夏季休業中における学校閉庁日を下記の通り設定しております。本趣旨をご理解のうえ、ご協力ください。

記

1 学校閉庁日実施期間

毎年 8月10日～16日

2 学校閉庁日 実施期間の対応

- (1) 学校内に教職員は原則不在となり、学校への電話や来訪には対応できません。
- (2) 留守家庭児童育成室は通常通り開室いたします。
- (3) 課外クラブは原則行いません。
- (4) 児童の事件・事故等の緊急対応を要する連絡は警察、消防・救急におこなってください。この対応に併せ、学校に緊急連絡が必要な場合は下記連絡先へご連絡ください。

【緊急時連絡先】グリーンホスピタルサプライ吹田 管制センター

電話 06-6318-9121 (8/10～8/16 の終日)